

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

(期間: 2023年10月1日～2024年9月30日)

株式会社ディストワークス

(派)28-301192

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせいたします。

派遣料金等の明示

派遣労働者数(令和6年10月1日時点の雇用者数)	3人
派遣件数	1社(2事業所)
令和6年度マージン率	34.90% $(28,385 - 18,479) / 28,385 * 100 = 34.89 \div 34.9$
派遣料金平均金額(1日8時間計算)	28,385円
派遣労働者賃金平均額(1日8時間計算)	18,479円

教育訓練に関する事項(主たる教育訓練)

訓練の内容	対象労働者	訓練方法賃金支給別	実施主体	訓練費負担
新規採用訓練	新規採用者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
CAD利用訓練	新規採用者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
測量機器の使用手法	新規採用者・3年未満	OJT 有給	派遣元事業主	無償
安全訓練	無期雇用労働者	OJT 有給	派遣元事業主	無償
3次元設計講習	無期雇用労働者	OJT 有給	訓練機関	無償
ICT活用講習	無期雇用労働者	OJT 有給	訓練機関	無償

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 所垣内敏光 電話番号 072-764-6127

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)
- ・協定労働者の範囲(測量業務・施工管理業務に従事する従業員)